

健 第 1211 号  
令和元年 12 月 2 日

(公社) 岡山県医師会長  
殿  
(一社) 岡山県病院協会長

岡山県保健福祉部長

鹿児島市内における B ウイルス病患者の発生について

このことについて、厚生労働省健康局結核感染症課長から別添のとおり通知がありましたので、貴会員への周知をお願いいたします。

なお、この通知は次のホームページに掲載していますのでお知らせいたします。

記

岡山県保健福祉部からの医療安全情報等のお知らせ

<http://www.pref.okayama.jp/site/361/>

岡山県保健福祉部健康推進課 感染症対策班 TEL:086-226-7331 FAX:086-225-7283
---

健感発 1128 第 1 号  
令和元年 11 月 28 日

各 { 都 道 府 県  
保健所設置市  
特 別 区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課長  
( 公 印 省 略 )

### 鹿児島市における B ウイルス病患者の発生について

日頃から感染症対策への御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

B ウイルス病（四類感染症）はマカク属のサル（アカゲザル、カニクイザル、ニホンザル、タイワンザル等）との直接的な接触（咬傷、擦過傷）により感染するとされています。

今般、鹿児島市内で、実験サル取扱施設の従事者が B ウイルス病を発症した事例がありましたので情報提供します（別紙 1）。現在、鹿児島市により疫学調査が行われているところですが、従事している実験サル取扱施設内での感染が推定されています。

本病の感染予防に関しては、マカク属のサルによる咬傷、擦過やサルに使用した注射針の針刺し、培養に使用したガラス器具等による外傷を防ぐことが重要となりますので、貴職におかれましても、動物取扱業者等への感染予防のための周知に改めてご配慮いただきますようお願いいたします。また、貴管内の医療機関等の関係者に対して本事例について情報提供いただき、マカク属のサルとの接触歴のある患者を診察する際には、必要に応じて B ウイルス病を念頭においた診療を行っていただき、感染が疑われる事例については、速やかに保健所への情報提供を行っていただくよう、協力要請をお願いします。

なお、本事案については、公益社団法人日本医師会及び公益社団法人日本獣医師会等の関係団体に対しても当課から情報提供していることを申し添えます。

（参考）

■厚生労働省ホームページ

B ウイルス病について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000130367\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000130367_00001.html)

B ウイルス病に関する Q&A

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000571901.pdf>

■国立感染症研究所ホームページ

B ウイルス病とは

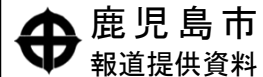
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansenohanashi/470-b-virus-info.html>



■ 提供日 令和元年11月28日(木)

■ 表題 Bウイルス病発生の届出について

■ 取材対応者 保健予防課 課長 吉住 嘉代子  
Tel803-7023 (内線) 2851 別館3階



【担当：主査 福永 千鶴 Tel803-7023 (内線) 2864】

## Bウイルス病発生の届出について

鹿児島市内の医療機関から鹿児島市保健所にBウイルス病(四類感染症)の発生の届出がありました。

Bウイルス病は実験動物施設で実験サルとの直接的接触等で感染するとされております。空気感染はしません。実験動物を扱う施設内で発生した感染症です。

1 患者の情報 実験動物施設従事者 1名(現在加療中)

### 2 経過

2月 頭痛、発熱等により患者が医療機関を受診。

11月上旬 医療機関から発生届が提出され、内容を精査し、厚生労働省に報告・相談。厚生労働省・国立感染症研究所と三者で協議を行い、国立感染症研究所へ市が検査を依頼。

11月21日、22日 厚生労働省、国立感染症研究所及び本市保健所の合同による実験動物施設への調査を実施。

11月27日 国立感染症研究所からの検査結果を市が受け取り当該医療機関に送付。

11月27日 当該医療機関からの発生届を受理。

11月27日 厚生労働省に対してBウイルス病の発生を報告。

3 推定感染地 実験動物施設内

### 4 市民の皆様へ

- ・動物実験施設において適切な感染症対策を行っていることを確認しており、感染のおそれはありません。
- ・治療薬があります。

### 5 Bウイルス病について(別紙)

※なお、本件については、患者様のプライバシー保護の観点から、ご配慮ある対応、ご協力をお願い申し上げます。

## 1 Bウイルス病について（感染症法による分類：四類感染症）

- (1) 病原体：Bウイルス（ヘルペスウイルス科 $\alpha$ ヘルペスウイルス亜科に属する Macacine alphaherpesvirus 1)
- (2) 感染経路：アカゲザルなどのマカク属サルに咬まれたり、ひっかかれたりした場合や、これらのサルの体液（だ液、尿など）に直接接触することによってヒトへ感染する。
- (3) 潜伏期間：2～5週間（早い場合は2日）
- (4) 症状：サルとの接触部位（咬傷、擦過傷等）周囲の水疱性あるいは潰瘍性皮膚粘膜病変、発熱、接触部位の感覚異常、麻痺など。重症例では神経障害が後遺症として残る。

## 2 Bウイルスを媒介するサル（マカク属サル）について

自然界におけるアカゲザル、カニクイザルなどのマカク属サルは、半数以上が抗体陽性で、ウイルスを体内に潜伏感染していることが報告されている。

## 3 Bウイルス病の発生状況

Bウイルス病はとてもまれな感染症で、ヒトへの感染事例はこれまでのところ世界的に50例程度とされている。国内では初めてである。

## 4 Bウイルス病の治療・予防対策

傷口をできるだけ早く流水で洗浄する。

治療薬はアシクロビル（バラシクロビル（アシクロビルの経口薬））、ガンシクロビル（バルガンシクロビル（ガンシクロビルの経口薬））が有効。マカク属サルを扱った後にサルとの接触部位周辺の水疱性あるいは潰瘍性皮膚粘膜病変、発熱、接触部位の感覚異常、麻痺などがあった場合は、早期に病院を受診することが重要。

## 5 参考

- ・厚生労働省（Bウイルス病について）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000130367\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000130367_00001.html)
- ・国立感染症研究所（Bウイルス病とは）  
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/470-b-virus-info.html>